

「千曲市食料・農業・農村基本条例（案）制定」に対する意見募集結果

—貴重なご意見ありがとうございました。—

○提出された意見の内容及びそれに対する市・議会の考え方は、次のとおりです。

NO	意見の内容	意見に対する市・議会の考え方
1	<p>水源の<u>涵養</u>と記してあるが難しい表現と思うので意味と振り仮名をつける。</p> <p>2. 基本条例を纏めただけでは産業発展にはならない、議員も視察調査結果を生かし産業振興策を提言すべき。</p> <p>3. 荒廃農地を放置しておくとは住民生活に甚大な被害を及ぼしかねないので荒廃農地解消に向け市民に周知するとともに実践が必要。</p> <p>4. 市民に千曲市の食料自給率、農地の作付面積、荒廃農地面積の現状を示し、市民一人ひとりが何をしなければならぬか問題提起をすべき。</p> <p>5. 耕作放棄地等の解消することにより、食料事情が改善され、農村は豊かになる。また地球温暖化ストップの先進市にもなる。</p> <p>6. 市民が公共の場所や土手の草刈等一斉行動すれば害鳥、害虫の被害がなくなりきれいになる。条例だけでなく具体的に市民・農業者がどう協力しながら行動を起こすかにかかっている。</p>	<p>・条例前文中、<u>涵養</u>を<u>かん養</u>に変更して記述します。</p> <p>2～6については、主要施策の推進に係るご意見・ご提言として、今後活かしてまいります。</p>

NO	意見の内容	意見に対する市・議会の考え方
2	<p>1. 農業従事者の高齢化がせまっている今こそ、就農人口を増やすことが早急な課題と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家に所得及び価格補償制度の確立を。 ・新規営農者への助成制度を。 	<p>・ご意見・ご提言を国の施策に反映できるよう努めます。</p>
	<p>2. 果物、野菜出荷においては、第一に安心・安全、第二においしさ、見てくれや大きさ等の規格を強制しないように市場への働きかけを。</p>	<p>・ご意見・ご提言を関係機関等に働きかけます。</p>
	<p>3. 学校給食に産地の物を…は大賛成です。しかし、自校給食ならそれは可能。大給食センターなら不可能、少なくとも2000食以下、千曲市なら3給食センター位にしないと絵に描いた餅になる。</p>	<p>・市教育委員会の検討事項です。</p>
	<p>4. 畜産農家の現状も大変です、せめて隣接した地域と同じ助成をしてほしい。</p>	<p>・農業振興条例の見直しの中で反映できるよう努めます。</p>
	<p>5. 食物は自由貿易の対象とすべきでない。安いものが入ってくれば、日本農業は打撃を受けます、輸送のためのCO2の削減のため国へ働きかけしてください。</p>	<p>・ご意見・ご提言を国の施策に反映できるよう努めます。</p>